

ひょうご若者被災地応援プロジェクトの募集について

ひょうごボランティアプラザでは、令和4年度も「ふるさとひょうご寄附」（寄附先は兵庫県）を活用し「ひょうご若者被災地応援プロジェクト」を実施します。

大学・高等学校・専門学校等に通う学生など、ひょうごの若者が今後も継続して東日本大震災や熊本地震災害、豪雨災害など被災地を応援するプロジェクトに対して経費を助成することにより、被災地復興を支援するとともに、今後の被災地支援を担う人材を養成します。

下記のとおり実施しますので、多くのひょうごの若者のみなさまからの応募をお待ちしています。

1 助成団体・グループ

- (1) 大学・高校・専門学校等に通う学生など、県内在住、在学、在勤の若者で5名以上で構成された団体・グループ（15歳以上（中学生を除く）35歳未満の者を主体とするものに限る）。
代表者は20歳以上とします。なお、参加者全員が未成年者の場合は20歳以上の引率者が必要です。※年齢は申請時点とする。
- (2) 宗教活動、政治活動、営利活動を目的とする団体・グループでないこと。
- (3) 反社会的活動を行う団体・グループでないこと。

2 助成事業

東日本大震災や熊本地震災害、豪雨災害などの被災者を支援するための活動で、次のすべての要件を満たすものとします。

なお、同じ活動について、当プラザの他の助成金との併用はできません。

- (1) 被災者を支援する活動として、受入・協働先の団体・グループ、施設等の同意を得るなど事前に計画された活動であること。
- (2) 被災者支援として、2日以上活動を行うものであること。
- (3) 活動終了後、報告会・学習会等を実施し活動の成果の共有・評価を行うこと。
- (4) オンラインを活用した支援活動も対象とするが、被災地と交流、連携していると認められるものに限る。

【活動内容の例】

- ① 被災者の暮らしやまちの復興につながる活動
(避難所・仮設住宅の支援活動、被災地のコミュニティ活動の支援等)
- ② 被災者への励ましにつながる活動
(災害等により損傷した写真の修復活動、傾聴ボランティア活動等)
- ③ 被災した子どもたちの心と身体の復興支援
(避難している子どもの支援活動、被災地と兵庫県の子どもたちの交流活動等)
- ④ 被災高齢者の見守り・生きがいをづくりにつながる活動
(被災高齢者が講師となった昔の遊び・伝承事業、ふれあい喫茶等)
- ⑤ 被災地のまちなぎわづくりにつながる活動
(被災地域での特産品PR支援、まちの再発見マップづくり等)
- ⑥ 災害対応、復旧・復興に係るスキルを高める人材養成や次世代への継承につながる活動（被災地との交流・連携を織り込んだセミナー等）
- ⑦ その他、被災地の地域づくり活動の活性化支援等

〈留意事項〉

新型コロナウイルス感染症が終息するまでに当事業を計画する際には、感染拡大防止策を講じるとともに、「3密」（密閉・密集・密接）を避けた計画づくりを行うこと。

3 事業の対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月10日

※ただし現地での活動は、原則として令和5年2月28日までに終わること。

4 助成対象経費・助成限度額・募集事業数

(1) 助成対象経費

次に掲げる経費の実費（領収書のあるものに限る）を助成します。

- ① 活動費（消耗品費、印刷費、通信運搬費、使用料・賃借料など）
- ② 旅 費（被災地への往復及び被災地内での交通費、被災地での宿泊費）
- ③ 講師謝金・旅費（セミナー・研修会等に招く外部講師に対して支払う謝金及び旅費）

〔対象外経費〕

- ・経済的でない経費（グリーン車等の利用料金、高額な宿泊費等）
- ・食糧費 ※炊出しボランティアや交流活動等の食材費は対象となります。
- ・謝金・報償費（上記の講師謝金は除く）
- ・被災地での支援活動として必要性が低い経費（お揃いのTシャツ・ビブズの作成等）
- ・PC等のデジタル機器の購入費用

(2) 助成限度額 上限20万円 ※概算払い（上限1/2）も可能です。

(3) 募集事業数 20件程度

5 募集期間

募集事業数に達するまで随時受付をします。

なお、審査の都合上、出発日の1か月前までには必ず応募をお願いします。

（応募される前に、必ずひょうごボランティアプラザ（下記9）にご相談ください。）

※最終締切日：令和4年12月5日（月）

※4月の活動で、出発日まで1か月未満の場合は早急にご相談ください。

6 応募書類・応募先

(1) 応募書類は「ひょうごボランティアプラザ」のホームページからダウンロードしてください。

(2) 応募書類の提出

持参、あるいは事前に相談のうえメールにて提出

〈ホームページ〉「ひょうごボランティアプラザ」のトップページにある「プラザからのお知らせ」から「ひょうご若者被災地応援プロジェクトの募集について」をクリック
<https://www.hyogo-vplaza.jp/>

(3) 事業計画や記載方法について疑問等がありましたら、ひょうごボランティアプラザ（下記9）にご相談ください。

7 助成事業の決定

提出された所定の応募書類に基づき、選考委員会において事業内容などを審査したうえで決定します。

8 実績報告・活動報告会

(1) 事業完了後1か月以内又は令和5年3月10日（金）までのいずれか早い日に提出していただく必要がありますので、早めにご準備ください。

(2) 採択された団体・グループには、当プラザが開催する予定の活動報告会で発表していただきます。

9 お問い合わせ・相談窓口

◇ひょうごボランティアプラザ（兵庫県社会福祉協議会）（月曜から金曜9：00～17：00）

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー6階

電話 078-360-8845 FAX 078-360-8848